



平成19年度スタート

2007

4

No.23



広報

阿波

あすに向かって 人の花咲くやすらぎ空間 阿波市

URL <http://www.city.awa.lg.jp> E-mail info@city.awa.lg.jp

CONTENTS

平成19年度当初予算……………2～5
 阿波市の組織……………6・7
 高額療養費と出産育児一時金
 ……………8・9
 シリーズ国保4……………10
 水道料金・嘱託職員募集……………11
 狂犬病予防注射……………12
 阿波市ケーブルネットワーク……………13
 各種話題・お知らせ……………14～19
 図書館カレンダー……………20
 健康だより……………21
 話題ひろば……………22



平成19年度

予算

平成19年度当初予算が、3月定例議会で可決承認されました。合併後3年目を迎える今年度の当初予算は、市民のニーズを反映し、また阿波市の特色を盛り込んだ予算編成となっております。予算額は昨年度に比べて9・1%増の189億7500万円となりました。当初予算は、年間を通じる総合予算として編成されるものですが、国県支出金等が未確定の事業につきましては、補正予算で対応することになって

現在の地方自治体には、国・県と歩調を合わせながら「歳出・歳入一体改革」を強く推進し、将来世代に責任の持てる行財政基盤の安定と強化を堅持していくことが求められています。本市においても、市民の視点にたち、行財政改革を二層推進していくことが重要です。今後も「阿波市総合計画」を基本とし、地域の活性化に関連する事務・施策については的確に予算配分していきたいと考えております。

歳入

市に入る1年間のお金が歳入です。歳入は、市が自主的に収入することのできる「自主財源」と、国や県により定められた額が交付される「依存財源」とに分けられます。

自主財源の主なものには市税があり、32億7480万9千円で、歳入総額に占める割合は17.2%です。市税を含む自主財源は57億6633万8千円で、前年度より8億6464万3千円、

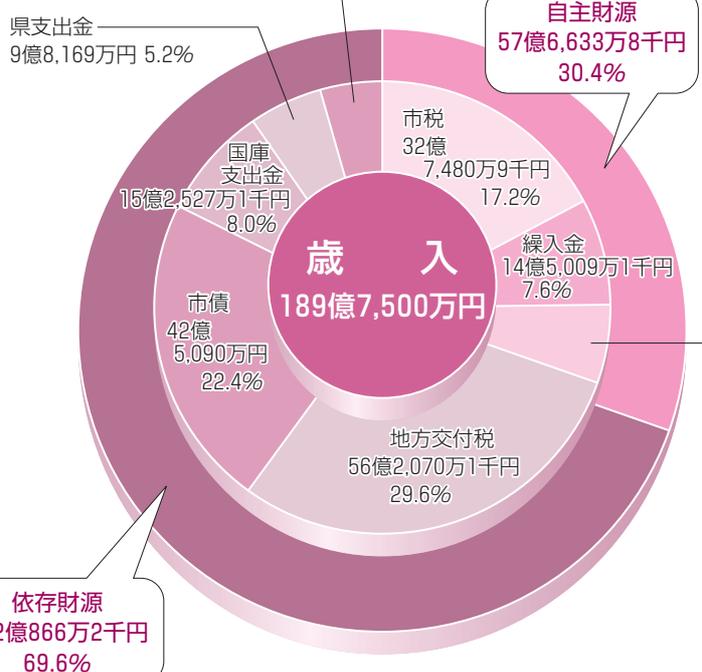
17.6%の増額です。自主財源比率は30.4%で、前年度より2.2ポイント増えました。

一方、依存財源として地方交付税が56億2070万1千円、市債、国庫支出金、県支出金を合わせ67億5786万1千円が計上されています。依存財源の合計額は132億866万2千円で、歳入総額の69.6%を占めています。依然として、依存財源に頼らざるを得ない厳しい予算編成となりました。

189億7,500万円

- 地方消費税交付金 3億円 1.6%
- 地方譲与税 2億9,600万円 1.6%
- 自動車取得税交付金 1億580万円 0.5%
- ゴルフ場利用税交付金 3,200万円 0.2%
- 地方特例交付金 3,150万円 0.2%
- 利子割交付金 2,100万円 0.1%
- 株式等譲渡所得割交付金 2,080万円 0.1%
- 配当割交付金 ほか 2,300万円 0.1%

- 使用料・手数料 5億2,942万5千円 2.8%
- 繰越金 2億2,500万円 1.2%
- 分担金・負担金 1億9,236万1千円 1.0%
- 諸収入 7,146万7千円 0.4%
- 寄附金 1,170万1千円 0.1%
- 財産収入 1,148万4千円 0.1%



一般会計当初予算

特別会計

【国民健康保険 45億1,581万8千円】

- 一般被保険者数 12,067人
加入世帯数 7,037世帯
- 退職被保険者数 2,198人
加入世帯数 917世帯
(上の人数・世帯数は、平成19年2月末日現在)

■主な事業

- 健康ふれあいウォーキング事業 23万円
- 人間ドック助成費 299万円
- 医療適正化特別対策事業 1,271万4千円
- ヘルスアップ事業 800万円

【老人保健 49億9,373万4千円】

- 老人医療受給者数 6,482人
老人(75歳以上) 6,098人
障害認定者(65歳以上) 384人
(上の人数・世帯数は、平成19年2月末日現在)

【介護保険 34億8,205万5千円】

【伊沢谷簡易水道事業 710万円】

【住宅新築資金等貸付事業 1,323万9千円】

【農業集落排水事業 1億2,800万5千円】

【特定環境保全公共下水道事業 115万円】

【御所財産区 1,516万2千円】

水道企業会計

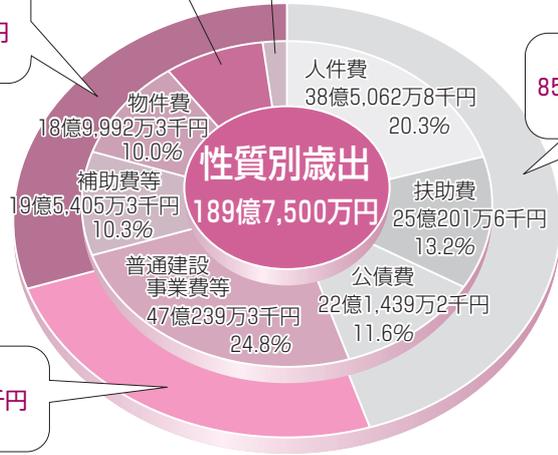
	収益的収支	資本的収支
収入予算額	7億1,751万4千円	1億0,005万2千円
支出予算額	7億0,864万7千円	3億2,764万5千円
差引残額	886万7千円	▲2億2,759万3千円

繰入金 14億9,172万6千円 7.9%

その他の経費
57億557万1千円
30.1%

積立金 2億2,424万円 1.2%
維持補修費 1億1,562万8千円 0.6%
予備費 ほか 2,000万1千円 0.1%

投資的経費
47億239万3千円
24.8%



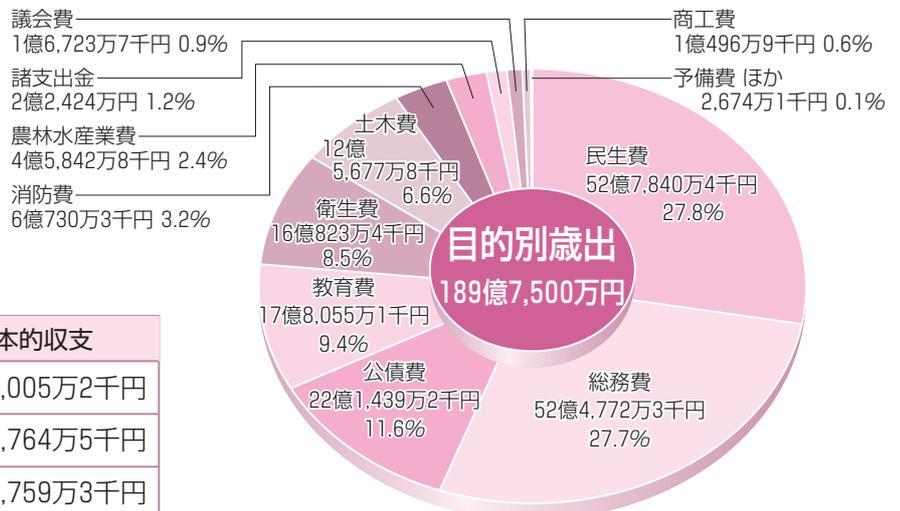
歳出

《性質別》

義務的経費のうち、人件費は38億5,062万8千円で、前年度に比べ2.1%の減に抑えました。扶助費は児童手当の拡充などにより6.7%、公債費も0.6%それぞれ増加し、義務的経費の総額は1%増の85億6,703万6千円。この結果、歳出総額に占める義務的経費の割合は3.6ポイント減り、45.1%となりました。投資的経費は47億2,393万3千円で、前年比26.3%の増です。主な事業として、補助事業では学校教育施設整備事業、

《目的別》

単独事業では三年計画の最終年度となるケーブルテレビ整備事業などがありません。歳出で一番大きな割合を占めるのは民生費です。出産祝金事業の拡充や放課後健全育成事業など、少子化対策に積極的に取り組んでいます。衛生費では、乳幼児等医療費助成の県事業を市単独でさらに拡充。教育費では適応指導教室を新たに開設するなど、子育て支援や教育環境の充実に向け、メリハリのある予算措置となりました。



主な事業

一般会計当初予算の中から、
各事業ごとの重点項目について紹介します

【地域・通信ネットワーク整備事業】

市民参加型の行政体制を構築するため、情報提供の基盤整備を図ります。

1. ケーブルテレビ整備事業 **31億576万4千円**
地域に密着した情報提供手段としてCATVを市内全域に整備します。
最終年度となる今年度は、ACN開設のための事業を推進します。
(平成17年度～平成19年度)
2. 市勢要覧作成事業 **350万円**
市の特性を踏まえた地域交流や市民への情報提供の充実を図るため、
市のさまざまな資料を掲載した市勢要覧を作成します。



▲ケーブルテレビ整備

【集中改革プランに係る統合事業】

安定した行政サービスを市民の皆さんに提供していくため、行財政基盤整備事業に取り組みます。

1. 公有財産管理システム整備事業 **680万円**
旧4町の公有財産管理様式を統一し、システム化します。財産の現況把握が容易になるとともに、建物や工作物の修繕予測や遊休財産の有効活用に役立ちます。(平成18年度～平成19年度)
2. 道路台帳管理システム整備事業 **2,500万円**
旧4町ごとに整理されている市道台帳を整理し、道路網や路線名を見直して新たな道路台帳管理システムを構築します。
3. 阿波市污水構想計画策定事業 **473万円**
市内の污水構想計画をたて、各地域の状況に応じた施策を展開します。
4. 行政評価システム導入事業 **200万円**
合併後3年目を迎え、各種事務事業を再点検し評価します。市民のニーズや費用対効果等を見極めながら、見直しを図ります。
5. 指定管理者制度の導入 **8,680万円**
今年度から阿波市内の4図書館等と土成活力工房を指定管理します。
民間の活力導入によって行財政改革を推進します。



▲図書館の指定管理

【少子高齢化対策事業】

きめ細かな子育て支援策を打ち出し、子どもを安心して預け働くことのできる環境を整えます。また、高齢者の主体的活動を促進し、生きがいをもって暮らせる環境づくりを推進します。

1. 出産祝金給付事業 **1,615万円**
少子化対策として、出産祝金制度を大幅に拡充します。
2. 児童館・幼児センター運営、放課後健全育成事業 **7,188万7千円**
児童館・幼児センターの運営や放課後健全育成事業を行い、放課後児童の健全育成活動を支援します。
3. 乳幼児等医療費助成事業 **1億3,433万6千円**
乳幼児等に係る医療費の一部を助成します。県単事業をさらに拡大し、助成対象を通院・入院ともに9歳未満の子どもにまで引き上げています。
4. 介護予防支援事業 **3,019万5千円**
高齢者が安心して暮らせるように、介護予防支援事業の充実を図り、
家族介護の負担を軽減します。
5. 敬老・金婚・ダイヤモンド婚祝金事業 **3,265万5千円**
長寿等を祝して、高齢者に祝い金を贈ります。



▲出産祝金給付事業

【地域振興事業】

産業や観光など地域の特性を生かしたまちづくりを進めます。開放的で自立した市を目指し、「やすらぎ空間」のある地域づくりを推進します。

1. 自治振興事業 4,815万円
地域住民の連携と住民参加型行政を推進するため、自治会活動に自治会育成振興交付金を支出し地域活性化に努めます。
2. 中山間地域等直接支払事業 3,282万円
中山間地域の耕作放棄などを防ぎ、農地の持つ多面的機能を確保するため、耕作者へ交付金を支出し活動を支援します。
3. 国民文化祭実施事業 218万円
今年度徳島県で実施される国民文化祭。阿波市では全国公募手工芸作品の展示など、さまざまな催しを開催します。



▲国民文化祭 キルト制作

【生活基盤整備事業】

市民生活の利便性の向上や安全確保に努めます。また、循環型社会の形成に向けて地域の環境づくりを推進します。

1. 浄化槽設置整備事業 8,801万1千円
浄化槽設置を推進し、住環境の向上に努めます。
2. 農村振興総合整備事業 1億6,024万2千円
農業地域の道や排水路整備、農業振興等を進め、市民参加型の地域環境づくりを目指します。
3. 道路等整備事業 5億1,324万3千円
市民生活に密着した基盤整備である道路整備を、合併特例債等を有効活用しながら進めます。



▲農道整備

【防災対策事業】

阿波市地域防災計画に沿った危機管理体制の確立に努めます。

1. 災害対策事業 2,544万5千円
昨年度から引き続き市内に自主防災組織を結成し、育成・強化に努めます。また、地震等に備えるため、家具転倒防止金具を市内全戸に配布します。
2. 消防基盤整備事業 3,919万9千円
市内の消防団に消防ポンプ車2台を購入し設置します。



▲自主防災組織

【教育環境整備事業】

義務教育施設の整備と、教育環境の充実に努めます。

1. 伊沢小学校大規模改修事業 2億7,842万8千円
老朽化している校舎と体育館の大規模改修工事を実施し、耐震補強を行います。
2. 小学校(英語)学力向上事業 1,100万円
小学校に専属の英語講師を配置し、児童の語学教育の向上に努めます。
3. 適応指導教室の創設 212万5千円
市内の小中学生の不登校やひきこもり問題に対応するため、適応指導教室を創設します。



▲伊沢小学校大規模改修事業

織が変わりました！

更などがありましたので、お知らせします。

阿波市役所					
旧課名・業務など	変更点	課名	主な業務	電話番号	階
企画部		■総務部			
情報システム業務	情報ネットワーク課から移管	総務課	行政組織・事務の総合調整、行財政改革、情報公開、個人情報保護、文書管理、例規、選挙管理委員会	0883-35-4111	1階
			行政情報化、電子自治体の推進	0883-35-4148	
		秘書人事課	秘書、人事給与、表彰、職員研修	0883-35-7870	
管財課	統合	防災対策課	消防、防災、交通、防犯	0883-35-4166	
			公有財産管理、入札参加資格審査		
		財政課	予算編成、財政計画、地方交付税、基金管理	0883-35-7871	
まちづくり推進課 プロジェクト推進課	統合・課名変更	企画課	市政総合企画、広域行政、開発協議、コミュニティ、男女共同参画、新庁舎建設計画、広報広聴、統計	0883-35-4112	農村環境改善センター 1階
		■市民部			
国民年金業務	保険年金課から移管	市民課	住民基本台帳、印鑑登録、その他諸証明、戸籍登録、外国人登録、各種福祉関係の申請受付、水道届書の受理	0883-35-7800	1階
			国民年金、国保・老人医療資格取得(喪失)関係受付		
		税務課	市民税、軽自動車税、市税収納、国民健康保険税	0883-35-7810	
			土地・家屋固定資産税	0883-35-7808	
	新しく設置	家屋現況調査室	家屋現況調査	0883-35-3939	農村環境改善センター 1階
保険年金課	課名変更	国保医療課	国民健康保険資格、保険給付、老人保健、老人医療	0883-35-7805	1階
		環境衛生課	公害防止、環境保全、廃棄物処理、一般廃棄物、不法投棄対策、墓地、下水、犬の登録	0883-35-7803	2階
		人権課	人権啓発、人権相談、隣保館運営	0883-35-7873	
		■産業建設部			
		農政課	農業政策、農業振興、林業振興、鳥獣保護、治山・治水、土地改良事業、農道	0883-35-4113	2階
		地籍調査課	地籍調査	0883-35-4132	
		商工観光課	商工振興、雇用対策、消費者行政、観光振興、観光イベント	0883-35-7875	
		建設課	土木事業、事業用地取得、周辺対策	0883-35-4115	
		管理課	道路・排水路等維持管理、街路灯、交通安全施設、市営住宅	0883-35-4117	
		議会事務局	議会・委員会運営	0883-35-4118	3階
		監査事務局	監査業務	0883-35-7876	3階
		会計課	現金・有価証券の出納、決算、収入通知・支出命令の審査	0883-35-7802	1階

その他の変更点	副市長	地方自治法の改正により、市長を補佐し、職務を代理する助役の役割をわかりやすくするため、平成19年4月1日から「助役」の呼称が「副市長」になりました。
---------	-----	--

4月1日から

阿波市の組

部や課の統合、課名の変更

市場支所					
旧課名・業務など	変更点	課名	主な業務	電話番号	階
■市民部					
		地域課	住民基本台帳、印鑑登録、戸籍、その他諸証明、 取納	0883-36-5111	1階
			地域づくり、防災、地域との連絡調整	0883-36-5117	
■健康福祉部					
長寿障害福祉課	課名・業務内容変更	障害福祉課	身体・知的・精神障害者(児)福祉	0883-36-6812	1階
		介護保険課	介護保険、介護認定調査、介護保険料	0883-36-6814	
		地域包括支援センター	介護予防事業、介護予防ケアマネジメント	0883-36-6543	
地域福祉課	課名・業務内容変更	社会福祉課	民生委員、児童委員、福祉相談、戦傷病者等 援護、地域福祉事業、生活保護	0883-36-6811	2階
高齢者福祉業務	長寿障害福祉課 から移管		高齢者福祉、老人ホーム、敬老事業		
		子育て支援課	保育所、放課後児童健全育成事業、児童館、 児童手当、乳幼児医療、少子化対策、DV相談	0883-36-6813	
		健康推進課	母子家庭相談、家庭児童相談、児童虐待	0883-36-6820	
		水道課	成人・老人保健、母子保健、健康相談	0883-36-6815	
			水道事業の運営、水道施設維持管理	0883-36-5100	3階

土成支所					
旧課名・業務など	変更点	課名	主な業務	電話番号	階
■市民部					
		地域課	住民基本台帳、印鑑登録、戸籍、その他諸証明、 取納、各種福祉関係の申請受付	088-695-2311	1階
			地域づくり、水道届書の受理、防災、地域との連絡調整	088-695-2312	
企画部	統合	■総務部			
情報ネットワーク課	課名変更	情報課	阿波市CATV施設の運営、地域情報化計画	088-695-5350	1階
		農業委員会事務局	農業委員会業務、許認可申請、証明	088-695-5384	1階

吉野支所					
旧課名・業務など	変更点	課名	主な業務	電話番号	階
■市民部					
農業集落排水業務	環境衛生課 から移管	地域課	住民基本台帳、印鑑登録、戸籍、その他諸証明、 取納、各種福祉関係の申請受付	088-696-3964	1階
			地域づくり、水道届書の受理、防災、地域との連絡調整	088-696-3965	
			農業集落排水		
■教育委員会					
		教育総務課	教育委員会の会議、教育行政の企画調整、教 育施設の整備、人事給与	088-696-3966	1階
		学校教育課	小中学校の運営、学校保健	088-696-3967	
		社会教育課	人権教育・啓発、生涯学習、公民館、図書館、 (青少年育成センター)	088-696-3968	
			社会教育の振興、ニュースポーツ普及・啓発、体育施設の管理運 営、文化財保護、芸術・文化の振興、総合型地域スポーツクラブ	088-696-3969	

*人事異動・出先機関などについては、広報阿波5月号でお知らせします。

方法が変わります

入院前に
申請を忘れずに!

必ず申請
しましょう!



■医療機関窓口で提示するもの

所得区分	平成19年3月まで	平成19年4月から
一 般 上位所得者以外の 住民税課税世帯	保険証	保険証 限度額適用認定証
上位所得者	保険証	保険証 限度額適用認定証
住民税 非課税世帯	保険証 標準負担額 減額認定証	保険証 限度額適用・ 標準負担額減額認定証

上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯にあたります。所得の申告をしていない人も上位所得者とみなされます。

■自己負担限度額(月額)

所得区分	3回目までの限度額	4回目以降の限度額*
一 般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

*過去12カ月間に、一つの世帯で高額療養費の支給が4回あった場合の4回目以降の限度額

【お問い合わせ】 阿波市国保医療課(阿波) ☎0883-35-7805

《申請方法》 妊娠4カ月目から出産予定日までの期間に申請してください。必要なものは、①申請書(国保医療課および各支所地域課に用意)②妊娠4カ月以上であることを証明する書類(母子健康手帳など)③阿波市国民健康保険被保険者証④印鑑です。なお、申請書には、出産予定の医療機関等で必要事項に記載・押印してもらう欄があります。

《支払い方法》 出産先の医療機関等から送付された出産費請求書に記載された請求額に応じて、次のいずれかの取り扱いにより支給します。

- ①請求額が35万円を超えるとき 35万円は阿波市から直接医療機関等へ支払いますので、請求額のうち35万円を超える額は被保険者が直接医療機関等に支払ってください。
- ②請求額が35万円未満のとき 請求額を阿波市から直接医療機関等に支払い、35万円から請求額を差し引いた額は被保険者に支払います。

《注意事項》

- 申請書の提出後に、阿波市国民健康保険の資格喪失などにより、出産育児一時金の支給対象者でなくなった場合や、出産予定の医療機関等を変更することになった場合には、すみやかに申し出てください。
- 申請された出産育児一時金については、医療機関等から「出産費請求書及び出産証明書類の写し」が阿波市に提出され次第に支給します。
- 受取代理を利用しない場合は、これまでどおり出産後に出産育児一時金を申請していただくと、後日世帯主に対して35万円が支給されます。

【お問い合わせ】 阿波市国保医療課(阿波) ☎0883-35-7805

平成19年4月から高額療養費の支給

70歳未満の人が入院したとき、平成19年3月31日までは、医療費の3割を支払った後、申請により自己負担限度額を超えた分が払い戻されていましたが、この4月からは高額療養費の支給方法が一部変わります。

あらかじめ「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関に提出することにより

**70歳未満の方は、
入院時の窓口での支払いが
自己負担限度額までになります!**

医療費の自己負担限度額は所得区分に応じて異なります。医療機関の窓口でその所得区分を明らかにするために、「限度額適用認定証」が必要となります。入院が決まったら、必ず入院前に限度額適用認定証の交付の申請をしましょう。現在入院中の方も申請ができます。

(1) 対象者

阿波市国保に加入している70歳未満の、これから医療機関に入院する方または現在入院中の方で、国保税を滞納していない世帯であること。

国保税の滞納がある世帯には認定証を交付しません。

これまでどおり、窓口で医療費の3割が全額自己負担となります。

※阿波市国保以外の方は、加入している健康保険等にお問い合わせください。

(2) 申請方法

国保医療課(阿波)または地域課(市場・土成・吉野)にて申請してください。申請に必要なものは、①阿波市国民健康保険被保険者証②印鑑③国民健康保険標準負担額減額認定証(既に交付されている場合)です。

(3) 注意事項

- 有効期限は、申請した月の初日(申請月に国保加入した場合は加入日)から、直近の7月31日までです。8月以降も引き続き入院している場合は、再度申請が必要です。
- 入院で医療費の3割を支払った分や外来分、複数の医療機関への支払いで限度額を超える場合には、これまでどおり後から申請して支給を受けることができます。阿波市国保の場合、高額療養費に該当する方には、通常診療月の約3カ月後に通知を郵送していますので、必ず医療費の領収書を保管しておいてください。
- 70歳以上の方は、平成14年からすでに実施しています。詳しくは、国保医療課へお問い合わせください。

出産育児一時金の 受取代理制度が 始まります

出産には、高額な費用がかかります。その費用を準備する負担を軽減し、安心して出産を迎えられるよう、4月から出産育児一時金の受取代理制度がスタートします。

事前に阿波市に申請していただくと、医療機関が阿波市国保被保険者に代わって、出産費用として出産育児一時金を受け取ります。医療機関の窓口で出産費用を支払う負担を軽くすることを目的とする制度です。

◆対象となる方は・・・

阿波市国保に加入している方で、国保税を滞納していない世帯であること。また、出産育児一時金の支給を受ける見込みがあり、かつ妊娠4カ月以上の方です。

「国保」を考える 4

国保税の算定・国保税の軽減措置

国保税の算定方法は…

国保税は、国保の保険税に充てられる「医療分」と40歳～64歳の方に上乗せして介護保険に充てられる「介護分」からなります。そして、それぞれの「所得割」「資産割」「均等割」「平等割」を合計した額が保険税として課税されます。

■近隣市町村の国保税算定基礎

市町村	医療分				介護分			
	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)
阿波市	11.3	33.0	26,000	27,000	2.00	5.0	6,000	6,000
美馬市	9.0	70.0	25,000	28,000	1.50	5.0	5,000	3,000
吉野川市	9.8	40.0	25,000	26,000	1.12	6.5	4,500	6,000
徳島市	11.9	49.5	28,800	25,600	2.70	14.4	7,700	5,000
鳴門市	11.8	30.0	27,500	24,700	1.50	5.0	7,100	4,600
小松島市	9.2	40.0	24,300	27,600	2.00	7.0	7,700	5,500
阿南市	7.7	27.0	24,000	24,000	2.00	6.0	8,400	4,800

※阿波市の税率については平成19年度施行、その他については平成18年度のもの。

国保税の算定例

《夫婦と子ども2人の4人家族の場合》

夫(42歳):給与所得額300万円、固定資産税額10万円/妻(41歳):所得額30万円

《所得割》各世帯の所得に応じて計算
課税所得金額

(夫) 300万円 - 33万円※ = 267万円
(妻) 30万円 - 33万円※ = 0

医療分 267万円 × 11.3% = **301,710円…①**

介護分 267万円 × 2.0% = **53,400円…②**

※所得割の算定には、33万円の基礎控除があります。この例の場合、妻の課税所得金額は0円になり、妻には所得割がかかりません。

《資産割》各世帯の資産(土地と家屋)に応じて計算

医療分 10万円 × 33% = **33,000円…③**

介護分 10万円 × 5% = **5,000円…④**

《均等割》各世帯の加入者数に応じて計算

医療分 26,000円 × 4人 = **104,000円…⑤**

介護分 6,000円 × 2人 = **12,000円…⑥**

※医療分は夫婦2人、子ども2人で合計4人かかります。

※介護分はこの例の場合、夫婦2人分にかかります。

《平等割》1世帯にいくらか計算

医療分 年間 **27,000円…⑦**

介護分 年間 **6,000円…⑧**

医療分 ①+③+⑤+⑦ = 465,710円

介護分 ②+④+⑥+⑧ = 76,400円

合計542,110円

年税額 542,100円 (100円未満切り捨て)

賦課限度額：医療分 560,000円(平成19年4月より施行予定) 介護分 90,000円

国保税の軽減をご存じですか？

所得の申告をされている方で、一定の所得以下の世帯は、保険税の均等割、平等割の部分で軽減を受けられる場合があります。例えば、国保世帯全員の所得が33万円以下ならば6割軽減、国保世帯全員(2人世帯のとき)の所得が57万5,000円以下の場合には4割軽減に該当します。もし、1人世帯で国保税が年額5万3,000円(均等割、平等

割のみ)ならば、6割軽減されると、年額2万1,200円に減額されます。

ただし、未申告ですと世帯の所得が不明のため、これらの軽減を受けられない場合があります。所得がない方であっても必ず申告をしてください。

なお、疑主(国保以外の社会保険に加入している世帯主)の所得は保険税の所得割として算入しませんが、軽減該当・非該当の判断は、疑主の所得も含めて判定します。

【お問い合わせ】 阿波市税務課 国保税担当(阿波) ☎0883-35-7810
阿波市国保医療課(阿波) ☎0883-35-7805

水道料金のお支払いについて

●水道料金の内訳

水道料金は、基本料金と超過料金からなっています。

基本料金は使用水量にかかわらずいただく料金で、使用水量が基本水量の10㎡以内であれば、この基本料金のみ請求となります。(消費税は加算されます) 超過料金は基本水量の10㎡を超えて使用された水量に応じていただく料金です。

計算例	{基本料金+(超過料金×超過水量)}×1.05
使用水量10㎡以内	{1,000円+(130円×0㎡)}×1.05=1,050円(うち消費税相当額50円)
使用水量30㎡	{1,000円+(130円×20㎡)}×1.05=3,780円(うち消費税相当額180円)

*平成19年4月1日以後の検針分(平成19年5月請求分)から改定いたします。

●納付期限

個人納付の方は、納入通知書を発送した月の月末です。

口座振替の方は、毎月20日に引き落としとなります。(なお、口座振替の再引き落としは翌月5日になりますので、残高確認をお願いします)

納め忘れのないようお願いします。

*水道の開栓・閉栓手続きは阿波市水道課または各支所地域課までお願いします。

●新設加入料金内訳(平成19年4月1日改定、消費税含む)

口径(mm)	加入金(円)	検査手数料(円)	合計(円)
13	52,500	3,000	55,500
20	105,000	3,000	108,000
25	168,000	3,000	171,000
30	336,000	3,000	339,000
40	598,500	3,000	601,500
50	934,500	3,000	937,500

新規に水道を引く場合は、上記の金額に工事費・材料代(止水栓ボックス等)が別途必要です。

※新設加入料金は、平成19年4月1日以後の新設申込分から適用いたします。

【お問い合わせ】 阿波市水道課(市場) ☎0883-36-5100

嘱託職員の募集について

- 募集職種 適応指導教室指導員 1人
- 勤務時間 週30時間以内
- 応募資格 小・中学校教員資格取得者で不登校児童生徒の指導に理解と熱意のある方
- 募集期間 4月2日(月)～4月11日(水)(期限厳守)
- 試験方法 面接

- 試験日 4月15日(日)午前9時00分
- 応募方法 履歴書(市販の様式)と資格を証明する書類の写しを、学校教育課(吉野)へ直接提出してください。
- ◎なお、詳しいことについては、下記までお問い合わせください。
阿波市教育委員会 学校教育課(吉野) ☎088-696-3967
(月曜から金曜の8時30分から17時まで)



～犬の飼い主のみなさんへ～

平成19年度 狂犬病予防注射と 飼い犬の登録

阿波市環境衛生課(阿波)
☎0883-35-7803

平成19年度の狂犬病予防注射と飼い犬の登録を、次の日程により実施しますので、最寄りの場所で必ず受けてください。

すでに登録されている飼い犬は、狂犬病予防注射だけを受けてください。新しく飼い始めた犬や登録のできていない飼い犬は、登録と狂犬病予防注射が必要です。

飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、あるいは飼い主の住所の変更があったときなどは、そのたびごとに届け出が必要ですので、阿波市環境衛生課(阿波)へ連絡して必要な手続きを行ってください。

狂犬病予防注射ならびに犬の登録日程 <時間厳守・雨天決行>

月日	時 間	場 所	月日	時 間	場 所		
吉野地区	4月17日(火)	午前 9:20～9:35	森川昭雄さん宅横	4月18日(水)	午前 11:05～11:20	姥御前プール横	
		9:45～10:15	案内神社		午後 1:20～1:30	旧ボックスセンターエース東・空き地	
		10:25～10:45	昭和老人ルーム		1:40～1:55	藤原・旧村上商店前	
		10:55～11:10	モア(美容室)東側		2:05～2:20	大竹児童遊園	
		11:15～11:40	JA板野郡 柿島集荷場北		2:30～2:40	井上工務店前	
		午後 1:10～1:25	広永会堂前		2:45～2:55	新開地住宅会堂前	
		1:35～1:50	阿北自動車教習所前		4月19日(木)	午前 9:30～9:45	町口北・三木政男さん宅前
		2:00～2:15	上田組南・別所神社横			9:50～10:05	一条神社
		2:20～2:30	小島強会館前			10:15～10:30	中央ふれあいセンター
		2:40～2:55	十二柱神社			10:40～10:55	井ノ元・若宮神社前
吉野地区	4月18日(水)	午前 9:30～9:40	岡ノ元公会堂	11:05～11:20	旧五条駐在所前駐車場		
		9:45～9:55	五条団地集会所前	午後 1:10～1:25	町口南公園		
		10:05～10:15	梶本重機前	1:35～1:50	大西老人憩の家前		
		10:25～10:35	北原会堂(福授庵)前	2:00～2:20	笠井福祉センター		
		10:45～10:55	姥御前会堂	2:25～2:55	阿波市 吉野支所前		
		佐野賢次 獣医師	佐野早苗 獣医師	藤江政始 獣医師			

月日	時 間	場 所	月日	時 間	場 所		
土成地区	4月24日(火)	午前 9:10～9:20	出口集会所	4月25日(水)	午後 1:10～1:25	渋毛バス停	
		9:30～9:50	川端商店前		1:30～1:40	一里松住宅	
		9:55～10:10	水田集会所		1:50～2:15	同志集会所	
		10:15～10:35	スマイルショップモリ前		2:20～2:35	高尾バス停	
		10:45～11:05	JA板野郡 土成支所前		2:45～3:05	山王子集会所	
		午後 1:00～1:20	大塚歯科医院前		4月26日(木)	午前 9:20～9:40	御所小学校前
		1:30～1:45	葉王子神社前			9:50～10:10	JA板野郡 御所支所前
		1:55～2:15	渋谷重政自販機前			10:15～10:35	吉田派出所前
		2:25～2:45	島田酒店前			10:40～10:50	神田橋南
		土成地区	4月25日(水)		2:50～3:10	法林地辻	11:00～11:25
午前 9:20～9:35	松田誠一さん宅裏			午後 1:10～1:30	建布都神社		
9:40～10:00	井上商店前			1:40～2:00	梶尾神社		
10:05～10:20	吉岡一さん宅東側			2:05～2:25	JA板野郡 本所前		
10:35～11:05	川田商店前			2:30～2:40	土成会堂前		
11:10～11:25	旭集会所前			2:45～3:15	土成図書館		
佐野早苗 獣医師	西内宏一 獣医師	藤江政始 獣医師					

- ①犬の登録手数料 <1頭当たり、3,000円> ②狂犬病予防注射手数料 <1頭当たり、3,000円>
 ③かむくせのある犬は、危険防止のため口輪等装着して注射を受けてください。
 ④犬の体調が悪いとき、治療中の病気があるときは、あらかじめ獣医師に相談してください。
 ⑤実施日に来られない方は、お近くの動物病院にて受けてください。

※市場地区・阿波地区
は5月の予定です

【注射ができる病院名等】	佐野 賢次 獣医師(佐野動物病院)	板野郡上板町瀬部987-5	☎088-694-3916
	佐野 早苗 獣医師	板野郡上板町第十新田293	☎088-694-3218
	藤江 政始 獣医師(藤江動物病院)	阿波市土成町土成字南原339-1	☎088-695-2511
	西内 宏一 獣医師(にしうち動物病院)	阿波市土成町土成字峯延117-2	☎088-695-2291
	小賀野 誠 獣医師	阿波市土成町高尾字はざま164-1	☎088-695-2331
	小倉万紀子 獣医師(ばお動物病院)	吉野川市鴨島町西麻植中筋52-6	☎0883-24-8060

----- 切り取り線 -----

飼 い 主			犬の名前	犬の種類	犬の生年月日	毛色	性別	登録番号
住所	氏名	電話番号						
							雄・雌	
							雄・雌	

※新規登録の方は、この用紙をご利用ください。

阿波市ケーブルネットワーク

阿波市では、光ケーブルを利用したケーブルネットワーク整備事業を進めています。

平成18年度は、阿波町と吉野町、19年度は土成町と市場町を整備します。

これまでに、次のような項目のお問い合わせをいただいておりますが、それぞれの町により整備内容が異なりますので、ご注意ください。

加入している方

ACNIは、阿波市全域の新しいネットワーク施設。

DHKは、土成町エリア。ICNは、市場町エリアのネットワーク施設の略称です。

阿波町 (ACN) ・ 吉野町 (ACN)

Q 1. 自主放送について

A. 平成19年4月から2チャンネルで放送を開始しました。

Q 2. 使用料について

A. 平成19年7月分から、毎月1,500円を口座振替等により納付していただきます。
第1回の口座振替日は7月末日です。

Q 3. 平成18年度分の工事期間について

A. このたび、工期を5月末まで延伸しました。一部の引込工事や通信回線工事が4月以降になる場合がありますが、ご理解のうえご協力ください。

Q 4. 地上デジタル放送について

A. 現在ACNでは、四国放送・NHK総合・NHK教育の地上デジタル放送を送信しています。関西局の地上デジタル放送は、機器の整備と各局の許可が得られ次第に放送を開始する予定です。

Q 5. 地上デジタル放送をご覧いただくには

A. 地上デジタル対応テレビでご覧になるか、従来のテ

レビにデジタルチューナー機器を接続する必要があります。テレビにより機能が違いますので、説明書などをご確認ください。

Q 6. 音声告知端末について

A. 自動的に機器検査を行っていますが、不具合がありましたらご連絡ください。全体の供用開始は、土成町・市場町の工事が完了した後の平成20年度以降を予定しています。

Q 7. テレビ映像の不良について

A. 電波は海上の天候などの影響を受け、フェージング現象が発生します。アナログ放送には砂あらし、デジタル放送にはブロックノイズが発生します。この現象は、春から初夏にかけて多く発生しますが、機器の故障ではありませんので少しお待ちください。

Q 8. インターネットについて

A. 加入手続きなどは、夏ごろにソフトバンクBB(株)からお知らせする予定ですので、しばらくお待ちください。

土成町 (DHK) ・ 市場町 (ICN)

Q 1. 土成町・市場町の整備について

A. 平成19年度事業で、全線を光ケーブルに改修します。

Q 2. 使用料について

A. 今年度の使用料はこれまでと同様ですが、平成20年度からは、1,500円に統一します。

Q 3. 自主放送について

A. 2チャンネルは平成19年4月から、阿波市全域で統

一した放送になりました。これまでは、土成町あるいは市場町の行政情報や地域行事などを中心に放送してまいりましたが、今後は、「阿波市ケーブルネットワーク施設放送番組審議会」の方針に基づき、阿波市内全域におけるさまざまな内容を精査したうえで、広く皆さまにお伝えしていくこととなりますのでご了承ください。

加入していない方

阿波町・市場町・土成町・吉野町

随時、加入を受け付けていますが、今年も昨年と同様に、加入促進による受け付けを6月から7月に予定しています。現在、未加入でこれから加入を希望される方は、この機会にお申し込みください。

手続きなどは、今後、広報阿波などでお知らせします。

【お問い合わせ】 阿波市ケーブルネットワーク(阿波市情報課)
阿波市土成町土成字丸山1番地1 土成支所内 ☎088-695-5350



川人 優哉

阿波中学校2年
男子卓球部所属

県中学校新人卓球大会(個人)
大阪国際招待卓球選手権大会
東京卓球選手権大会

準優勝
出場



阿波中学校男子卓球部

列上左から:武澤淳哉、原田 啓、川人優哉、村上俊介、川人一生
列下左から:井口浩紀、中野裕介、酒巻一眞

県中学校新人卓球大会(団体)
四国中学校選抜卓球大会

準優勝
出場

徳島県中学校新人卓球大会団体戦で、阿波中学校卓球部が準優勝の成績を収め、3月に高知県で開催された四国大会に出場しました。部員たちは「県大会での準優勝は、創部以来最高の成績です。メンバーが一丸となって力を出し切った成果だと思います」と喜びを語ってくれました。

また個人戦では、川人優哉くんが準優勝し、上位大会の大阪国際招待卓球選手権大会、東京卓球選手権大会に県代表選手として出場しました。「全国の強い選手たちを見て、自分ももっと強くなりたいと思いました」と全国大会での感想を語ってくれました。

さ。これからも、お元気にお過ごしください。

お祝いに駆けつけた娘さんやお孫さんにお祝いの言葉を掛けられると「うれしい」と笑顔で応えていました。

川人さんは長年農業に従事されてきました。10年ほど前までは、毎日畑仕事をしたり、炊事をしたりと、とても元気に過ごされていました。今は、少し脚を悪くされて車イスの生活ですが、毎日3食をきっちり取っていて健康そのものご様子。



川人 キヨ子さん
阿波町勝命
明治40年3月3日生まれ



皆さんの職場でも人権問題研修会を開催しませんか?

—中消防署人権問題研修会—

2月28日、徳島中央広域連合中消防署で人権問題研修会が行われました。講師は大湾昇先生。約20人の職員の方が受講されました。

研修内容は、大湾先生の仲間が今現実に差別を受けていることや仲間と共にいろいろな活動をしていることなど実体験をもとにしたものでした。事後アンケートでは、「田舎では人権問題が根強い」「大人がしっかり考えなければならぬ」等の意見がありました。

このような人権問題研修会を皆さんの職場でも積極的に開催して、命と人間の尊厳を確かにしていくことをめざしてほしいと思います。

—人権問題研修会を開催しませんか?—

阿波市人権課(阿波)では、皆さんの職場での人権問題研修会のお手伝いをいたします。講師派遣などについて、お気軽にご相談ください。



【お問い合わせ】 阿波市人権課(阿波) ☎ 0883-35-7873

入浴助成券の交付方法の変更について

阿波市内に在住されている高齢者や身体障害者等の社会福祉の増進を図るため、入浴助成券を交付しております。

平成17・18年度は該当者の方へ郵送により配布していましたが、各施設における2年間の利用状況等を勘案し、助成券を効率的・効果的に利用していただくために、平成19年度からは申請手続きによる交付方法へ変更となりました。

交付対象となる方で助成券の利用を希望される方は、次の交付要領により申請をしてください。

◆入浴助成券交付要領

【交付対象者】

阿波市住民基本台帳に記載があり、平成19年4月1日現在において次のいずれかに該当する方

- 65歳以上の方
- 身体障害者手帳〈1級～4級〉または療育手帳の交付を受けている方

【申請書類】

入浴助成券交付申請書(代理人申請可)

【申請場所】

市民課(阿波)／社会福祉課(市場)／地域課(土成・吉野)

※申請書は上記の窓口にあります。広報阿波3月号に折り込みの申請書もお使いください。

【お持ちいただくもの】

申請者の印鑑

【申請期限】

4月10日(火)まで(土・日除く)

【お問い合わせ】 阿波市福祉事務所 社会福祉課(市場) ☎0883-36-6811

市場高齢者共同生活施設の入居者を募集します

◆施設の概要

名称:市場高齢者共同生活施設

所在地:阿波市市場町日開谷字野田原25番地

構造:鉄筋コンクリート造り 2階建て 床面積:42㎡(1室分) その他:水洗便所・浴室付き

◆募集要領

募集室数 1室 家賃 月額10,000円(共益費を含む) 敷金 30,000円(家賃の3カ月分)

- 入居資格等
- (1) おおむね65歳以上の自立者で、独居世帯または同居者が配偶者もしくは高齢者である者
 - (2) 世帯の年間所得が130万円以下の者
 - (3) 1室の入居者数は2人までとする。

選考方法 入居申込者が複数の場合は公開抽選とする。(抽選日は、審査後に郵送にて本人に通知)

申込期間 平成19年4月2日(月)～4月16日(月)

提出書類 入居申込書(連帯保証人2人必要)、課税証明書、納税証明書、住民票謄本、その他必要書類

お申し込み 社会福祉課(市場)、市民課(阿波)、地域課(土成・吉野)

【お問い合わせ】 阿波市福祉事務所 社会福祉課(市場) ☎0883-36-6811

出産祝い金の支給額を増額します

阿波市では、平成17年4月1日より出産祝い金を支給しています。子どもを産み育てやすい環境づくりをより進めるため、平成19年4月1日以降に出産された母親を対象に、次のとおり支給額を増額します。

平成19年3月31日までに産まれた母親への出産祝い金は従来どおりです。

出 産 祝 い 金		
	旧	新
	平成19年3月31日までに産出	平成19年4月1日以降の産出
第1子	10,000円	30,000円
第2子	30,000円	50,000円
第3子	50,000円	100,000円
第4子以上	100,000円	200,000円

【支給条件】 出産（死産を除く）によって子の母親となった者で、次の(1)、(2)に該当する場合に支給します。

- (1) 出産の日前6か月以上阿波市に居住し、出産の日後3か月以上引き続き阿波市に居住する意思を有する者
- (2) 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）または外国人登録法（昭和27年法律第125号）の規定により、阿波市に登録をしている者

【申請期間】 出産した日から60日以内

【お持ちいただくもの】 印鑑、預貯金通帳、出生証明書（既に出生届されている方は不要です）

【提出書類】 出産祝い金支給申請書、債権者登録申請書（既に登録されている方は不要です）
申請書は窓口にあります。

【申請場所】 阿波市市民課（阿波）、地域課（市場・土成・吉野）

【お問い合わせ】 阿波市市民課（阿波） ☎0883-35-7800

（財）徳島県母子寡婦福祉連合会 就業支援講習会等のお知らせ

就業支援講習会

	調理師	訪問介護員養成研修2級課程	パソコンワード・ワード検定
受講対象者	母子家庭の母等（夫の暴力により、母と子で家出をしている事例などで婚姻の実態は失われているが、やむを得ない事情により離婚の届け出を行っていない者等を含む）であって、就業と自立に意欲のある者		
開催日	5月15日（火）～6月27日（水） までの間の毎週火曜日・水曜日 （14日間）	6月3日（日）～9月30日（日） （演習8日間・実習4日間）	ワード：5月9日（水）～6月11日（月）の間の10日間 ワード検定：6月13日（水）～6月27日（水）の間の6日間
時間	10時～16時	9時～17時	10時～16時
場所	県立総合福祉センター 2階 203会議室ほか	県立総合福祉センター 県介護実習・普及センター	県立総合福祉センター 2階 ITルーム
定員	20人	20人	20人
申込締切日	5月7日（月）	5月21日（月）	4月27日（金）
受講料	無料（テキスト代は自己負担）		

第1回就職準備・離転職セミナー

開催日	時間	開催場所	定員	受講料
5月15日（火）	10時～12時	県立総合福祉センター 2階 203会議室	20人 先着順	無料

【お問い合わせ】 （財）徳島県母子寡婦福祉連合会
徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター2階
TEL:088-654-7418 FAX:088-654-7414

障害者相談支援事業について

障害のある方が自立した日常生活、社会生活を営むことができるように、障害者等の福祉に関する問題について相談に応じます。また、必要な情報の提供や助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、専門機関との連携、権利擁護のために必要な支援などを行います。

相談内容や個人情報等の守秘義務は厳守されますので、安心してお気軽にご相談ください。

なお、阿波市では相談支援事業を右の相談支援事業所へ委託しています。

★中央広域障害者生活支援センターはくちょう(身体障害、精神障害)

阿波市市場町香美字渡10-1

☎0883-36-7070

★知的障害者更生施設野菊の里(知的障害、精神障害、障害児)

吉野川市鴨島町敷地字井堰1463-1

☎0883-24-6168

★精神障害者地域生活支援センターことじ(精神障害)

板野郡上板町佐藤塚字東179-7

☎088-694-6606

※阿波市福祉事務所 障害福祉課(市場)

☎0883-36-6812でも随時相談に応じます。

ご存じですか？行政相談

行政相談は、国、県、市町村などの行政に関する苦情や要望、意見などを聞いて、それらの解決を図り、行政運営の改善に反映させるものです。

役所の仕事について、「苦情がある」「困っている」「こうしてほしい」「役所の説明や措置に納得がいけない」「どこに相談してよいかわからない」「制度や仕組みがわからない」など、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

○行政相談所(午後1時30分～4時)

地区	開催日	場所	担当行政相談委員
吉野町	毎月第4火曜日	吉野地域福祉センター	三宅勝一
土成町	毎月第3木曜日	土成保健センター	光永篤二
市場町	毎月第4水曜日	市場総合福祉センター	山添弘至
阿波町	毎月第4月曜日	阿波健康福祉センター	東端孝

*開催日が祝祭日の場合は、その翌日に開催します。

【お問い合わせ】阿波市社会福祉協議会 ☎0883-36-5511

国立大学法人等職員採用試験

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験の試験案内の配布が始まりました。

受験資格：昭和53年4月2日から昭和63年4月1日生まれの者

受付期間：4月1日(日)～4月10日(火)

第1次試験日：5月20日(日)

【お問い合わせ】

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会 採用試験事務室 ☎082-424-5616

男女雇用機会均等法が改正されました

これまで女性を対象としていた、性別を理由とする差別の禁止やセクシュアルハラスメント防止対策が、男女ともに対象となりました。また、妊娠・出産などを理由とする不利益な取り扱いの禁止を拡大し、調停など個別紛争解決援助の対象にセクシュアルハラスメントなどが追加されました。

くわしくは 徳島労働局雇用均等室

TEL:088-652-2718 FAX:088-652-2751

ホームページ <http://www.tokushima.plb.go.jp/>

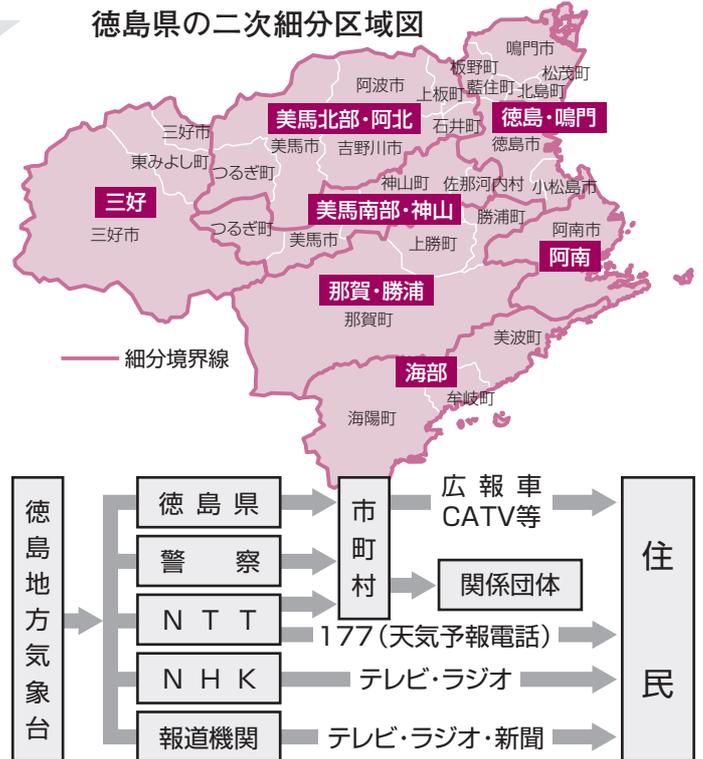
徳島地方気象台からのお知らせ

気象情報の利用

近年は、台風や梅雨前線による大雨や狭い地域で短時間に多量に降る集中豪雨など、激しい自然現象が多く発生しています。大雨や集中豪雨が発生すると、河川の増水や浸水、山崩れ、がけ崩れなどによって、生命や財産に大きな影響を及ぼします。

このような大雨の発生が予想されると、大雨注意報や大雨警報などを二次細分区域で発表します。細分区域は右の図のようになっています。

注意報や警報などは、県や報道機関を通じて市町村や住民の方にお知らせします。また、インターネットを利用することで、気象台や気象庁のホームページから各種の気象情報を入手できます。災害を未然に防ぐことはできませんが、自分の住んでいる地域の危険区域を知って、気象情報を利用し、早めに避難を行うことで、災害を減らすことができます。



大雨に備えて

大雨の特徴

大陸と海にはさまれた日本では、梅雨や台風がもたらす大雨や暴風などによって、生命や財産、社会生活に大きな影響を受けます。通常は1か月かかって降るような雨が1日で降ると、洪水や土砂災害などが発生します。徳島県でも平成16年には台風によって、1日に500ミリという1か月かかって降るような大雨となり土砂災害や浸水災害が多く発生しました。

大雨が降るとき

台風や梅雨前線は広い範囲に激しい雨を降り続かせます。一方、夕立などは狭い範囲に短い時間で激しい雨を降らせます。記録的な大雨をもたらした気象の原因を調べてみると、10分間や1時間の降水量は、雷雨、前線、低気圧などによるものが上位を占め、1日の降水量では台風が上位を占めています。

また、1時間程度の激しい雨は、全国的に発生していますが、1日続くような大雨は、太平洋側に面した地方で多く発生しています。気象台では、大雨や強風などによって**災害が起こるおそれのあるときに「注意報」**を、**重大な災害が起こるおそれのあるときに「警報」**を発表して、注意や警戒を呼びかけます。注意報や警報を利用して早めの災害対策をとりましょう。



写真：徳島県提供

【お問い合わせ】 徳島地方気象台防災業務課 ☎088-626-0676

事業主の皆さまへ 労働保険の年度更新のお知らせ

平成19年度の労働保険の年度更新の時期がまいりました。

平成18年度分の確定保険料と平成19年度分の概算保険料の申告・納付手続きを「労働保険確定・概算保険料申告書」により5月21日（月）までに行っていただきますようお願いいたします。

年度更新については、徳島労働局労働保険徴収室へお問い合わせください。

【お問い合わせ】 徳島労働局 労働保険徴収室 ☎088-652-9143

阿波市立図書館 4月のカレンダー

吉野笠井図書館 ☎088-696-4686
 土成図書館 ☎088-695-5385
 市場図書館 ☎0883-36-6455
 阿波図書館 ☎0883-35-5101

日	月	火	水	木	金	土
1 ◎お話し会 13:30～(市場) ◎おはなしひろば 10:30～11:00(土成)	2 休館日(全館)	3	4	5	6	7 ◎子ども映画会 14:00～(阿波)
8 ◎子ども映画会 14:00～(市場)	9 休館日(全館)	10	11	12	13	14 ◎ちぎり絵教室 13:00～(市場) ◎ベルの会おはなし会 14:00～14:30(阿波)
15 ◎お話し会 13:30～(市場)	16 休館日(全館)	17 ◎ブックスタート (3～4カ月健診 対象児)(土成 保健センター) ◎歴史講座 13:30～(市場)	18	19 ◎ブックスタート (3～4カ月健 診対象児)(市 場コミュニテ ィセンター)	20	21 ◎子ども映画会 14:00～(阿波)
22 ◎古文書解読講座 10:00～(市場)	23 休館日(全館)	24	25	26 ◎読書会 13:30～(ト レセン会議室)	27 資料整理日 につき休館 (全館)	28 ◎ちぎり絵教室 13:00～(市場) ◎おはなしだけこの会おはなし会 15:00～15:30(吉野笠井) ◎ベルの会おはなし会 14:00～14:30(阿波)
29 開館いたします	30 開館 いたします	◎催し物のお知らせ ●宮本倅志氏・油絵作品展開始(阿波図書館) 4月1日(日)～26日(木)				



図書館長あいさつ

平成19年4月1日より、(株)図書館流通センターが、指定管理者として阿波市立阿波図書館、阿波市立市場図書館及び市場歴史民俗資料館、阿波市立土成図書館及び土成中央公民館、阿波市立吉野笠井図書館の管理、運営を受託いたしました。

公共サービスに求められる公平性や公益性、個人情報保護、情報公開、利用者の安全安心の確保、危機管理に重点を置くとともに、民間のノウハウの活用によるより一層の「住民へのサービス向上」を目指してまいります。

よりよい図書館となるよう大切に育ててまいりたいと存じますので、従来にもまして皆さまの活発なご利用を待ちしております。スタッフ一同心よりの笑顔でお迎えいたします。

阿波市立阿波図書館
 阿波市立市場図書館及び市場歴史民俗資料館
 阿波市立土成図書館及び土成中央公民館
 阿波市立吉野笠井図書館

館長 芝 正裕



**開館時間が変わりました。
 祝日も開館いたします!**

【図書館開館時間】

4月～9月 午前9時～午後7時
 10月～3月 午前9時～午後6時

【休館日】

月曜日(月曜日が祝日の場合、翌日)
 図書整理日(毎月1回)
 特別整理日(年1回 10日以内)

4月の健康だより

●保健事業のお問い合わせは
阿波市健康推進課(市場)
☎0883-36-6815



※会場のHは保健センター、Cはコミュニティセンターの略です。

母子・乳児健診／相談

日	受付時間	事業名	会場
9日(月)	9:50～10:00	育児教室「抱っこして遊ぼう」	阿波H
12日(木)	12:30～13:00	乳児健診	市場C
13日(金)	12:30～13:00	2歳児健診	市場C
17日(火)	12:30～13:00	乳児健診	土成H
24日(火)	12:30～13:00	1歳6カ月児健診	土成H
26日(木)	12:30～13:00	3歳児健診	阿波H

予防接種

日	受付時間	事業名	会場
10日(火)	13:00～13:30	ポリオ	吉野C
16日(月)	13:00～13:30	BCG	市場C
25日(水)	13:00～13:30	ポリオ	市場C

健康相談(要予約)

日	受付時間	事業名	会場
18日(水)	9:30～11:30	健康相談	吉野H
	13:30～15:30		土成H
20日(金)	9:30～11:30	健康相談	市場C
	13:30～15:30		阿波H

健診のお知らせと申込書は5月広報に入る予定です。

メタボリックシンドロームの予防のために

「運動」と「食事改善」の併用で内臓脂肪を減らしましょう

内臓脂肪型肥満(腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上)は、心筋梗塞(こうそく)や脳卒中を発症する可能性が非常に高くなるといわれます。

腹囲1cm減少は、約1kgの体重(大部分が脂肪)の減少に相当します。

体脂肪1g当たりの熱量は約7kcal。体重1kg(1,000g)を減少させるためには約7,000kcal必要です。1か月かけて体重1kg、つまり腹囲を1cm減少させるためには、1日当たり230kcalの消費が必要ということになります。また、運動のみで減量するより食事改善を合わせて行った方が減量しやすく、その運動と食事との比率は3:7が最も効果的です。

1日当たり約230kcalの『運動によるエネルギー消費量の増加』と『食事改善によるエネルギー摂取量の減少』の組み合わせの例を下に挙げてみました。

●70kcal消費する運動

時間(分)	運動内容
60分	普通に歩く
20分	その場で足ふみ 床掃除 荷物の積み降ろし 洗車
	大まかで少し早歩き 自転車 庭仕事
15分	階段の上り下り

●160kcalに相当する食品

食品	量	目安量	食品	量	目安量
日本酒	140ml		まんじゅう	60g	(1個)
缶コーヒー	140ml		シュークリーム	60g	(1個)
炭酸飲料	200ml		キャラメル	40g	(8個)
あんパン	60g	(1/2個)	チョコレート	30g	(6かけ)
塩せんべい	50g	(大2枚)	アイスクリーム	80ml	(2/3カップ)

※上の「70kcal消費する運動」は体重が60kgの人の場合です。体重が60kgより軽い人が70kcal消費するためには、運動時間を増やす必要があります。年齢、性別によっても若干の違いがあります。詳しくは、阿波市健康推進課(市場)にお問い合わせください。

休日および平日夜間 救急当番医

日	医療機関名
1日(日)	阿波病院(内科のみ)
2日(月)	笠井病院
3日(火)	阿波病院(内科のみ)
4日(水)	阿波病院(内科のみ)
5日(木)	阿波病院(内科のみ)
6日(金)	小笠原医院
7日(土)	阿波病院(内科のみ)
8日(日)	赤池循環器消化器内科
9日(月)	賛広診療所
10日(火)	阿波病院(内科のみ)
11日(水)	阿波病院(内科のみ)
12日(木)	阿波病院(内科のみ)
13日(金)	大崎皮膚科医院
14日(土)	阿波病院(内科のみ)
15日(日)	阿波病院(内科のみ)
16日(月)	大久保医院(吉野)
17日(火)	阿波病院(内科のみ)
18日(水)	阿波病院(内科のみ)
19日(木)	阿波病院(内科のみ)
20日(金)	大久保内科医院(市場)
21日(土)	阿波病院(内科のみ)
22日(日)	乾内科外科
23日(月)	大野病院
24日(火)	阿波病院(内科のみ)
25日(水)	阿波病院(内科のみ)
26日(木)	阿波病院(内科のみ)
27日(金)	乾内科外科
28日(土)	阿波病院(内科のみ)
29日(日)	阿波病院(内科のみ)
30日(月)	大野病院

当番医連絡先

医療機関名	電話番号
阿波病院	0883-36-5151
笠井病院	0883-35-2720
小笠原医院	0883-36-2030
赤池循環器消化器内科	0883-36-6565
賛広診療所	0883-35-2107
大崎皮膚科医院	0883-35-6468
大久保医院(吉野)	088-696-2037
大久保内科医院(市場)	0883-36-3020
乾内科外科	088-695-5006
大野病院	088-695-2112

※当番医、あるいは中央広域連合中消防署(☎088-695-2149)で必ずご確認のうえ受診してください。変更になる場合があります。

話題ひろば

阿波市・吉野川市に来てね

大阪で観光キャンペーン



阿波・吉野川市の観光キャンペーンが、2月8日・9日の2日間、大阪市北区の地下街・ディアモール大阪で開かれました。会場には土柱などの観光ポスターや写真パネルなどを展示し、両市の見どころを紹介。阿波・吉野川市観光対策協議会のメンバーが道行く人にパンフレットを手渡し、

「ぜひお越しください」と呼び掛けました。抽選でシビジウムが当たるアンケートやイチゴの試食は、行列ができるほど大盛況。「立派な花です」ね」「甘くておいしい」との声が聞かれました。

同協議会は、相互協力して広域的なPRを行うために、商工会や市などが参加して設立されました。これまで、淡路島と高松市でも観光キャンペーンを実施。両市の魅力発信を続けています。



平成18年度自治宝くじコミュニティ助成事業
土成緑の丘スポーツ公園に新しい遊具が整備されました!

(財)自治総合センターの自治宝くじコミュニティ助成事業を利用して、土成緑の丘スポーツ公園に新しい遊具が整備されました。

この事業は、宝くじの事業収入を財源として市町村のコミュニティ活動に必要な施設などを整備して、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及と広報を目的にしています。



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



広報クイズ

正解者5人に、図書カードが当たるよ!

問題：①平成19年度一般会計当初予算は、○○○億○○○○万円です。
②4月1日から出産祝い金を増額しました。第4子を出産されたお母さんには○○万円支給されます。

ヒント：正解は、本紙のどこかにあるよ! 本紙をよーく見てね。

応募方法：はがきにクイズの答えとあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、また、広報へのご意見・ご感想をお書きいただき応募ください。正解者の中から、抽選で5人の方に図書カードが当たります。

応募先：〒771-1792 徳島県阿波市阿波町東原173番地 阿波市役所 広報クイズ係

締め切り：4月20日(金)必着
※応募は、1人につき1通に限ります。
※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。多数の方のご応募、お待ちしております。

3月号のクイズの正解は①4月8日、②花・木・鳥、でした。3月号の広報クイズへの応募は43通。そのうち正解は41通でした。

編集室

春は出会いと別れの季節といわれます。学校や職場においても、卒業、入学、人事異動などたくさんのお別れがあることと思います。▼市役所でも4月には人事異動があります。私もこの1年広報阿波の編集に携わってきましたが、この号が皆さんの元へ配られるころには異動になつてゐるかもしれません。▼出会いは楽しく、別れはつらいものですが、何か節目を迎えた気持ちになり、心機一転頑張ろうという気持ちがいってきます。▼異動していれば新しい部署で、異動していなければ1年の経験を生かし、4月からまた頑張ろうと思う今日このごろです。

阿波市のうごき	
■平成19年2月末日現在人口 (住民基本台帳によるもの)	
男：20,448人(±0)	
女：22,062人(−6)	
計：42,510人(−6)	
■世帯：14,152戸(+6)	
■出生：17人	平均年齢 46.6歳
■死亡：37人	()内は前月比

今月の保険料
介護保険料
納期限 4月30日(月) 第1期